

# 事業後援申請書

株式会社長野県中日サービスセンター御中

事業の後援をお願いしたく申請いたします。

申請にあたっては、別紙の“事業の後援にあたっての留意事項”を遵守します。

平成 年 月 日

<b>申請団体名</b>					
<b>住 所</b>	〒				
<b>連絡先</b>	TEL				FAX
<b>代表者名</b>					
<b>連絡責任者</b>	連絡先				
<b>事業名</b>					新規          恒例
<b>開催日</b>	平成	年	月	日 ( )	開始時間 午前/午後 :
<b>終了日</b>	平成	年	月	日 ( )	開始時間 午前/午後 :
<b>事業内容</b>	(要項・予算書など添付)				
<b>場 所</b>	(会場名) (所在地)				電話
<b>入 場 料</b>	無料 (整理券 有 無 )	有料		円	
	月 日	から発売	発売場所:		
<b>参加人数</b>	人 (予定数) 観客も含む				
<b>後援して欲しい内容</b>	<input type="checkbox"/>	1, 名義使用		<input type="checkbox"/>	5, その他 (人員の派遣など具体的にご記入下さい。)
	<input type="checkbox"/>	2, 記事掲載		<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	3, ポスター展示・配布		<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	4, 賞品・景品の提供		<input type="checkbox"/>	

社内欄	社 長		担 当 部 長		担 当 係 長		編 集 長		受付者
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<b>決定事項</b>	1, 名義使用		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
	2, 記事掲載		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
	3, ポスター展示・配布		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	枚数				
	4, 賞品・景品の提供		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	品名		数量	金額	円
	5, その他		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					

## 事業の後援にあたっての留意事項

事業の後援を申請されるに当たり、下記の事項についてあらかじめご了承の上、手続きをよろしく願い申し上げます。

- 1、事業の後援申請は、「株式会社長野県中日サービスセンター」の名義の使用やその他の後援を希望される団体が手続きをされるためのものです。申請に際しては、主催団体や事業内容が把握できる資料や予算書などの添付をお願いします。（毎年、名義使用許可を受けておられる団体も同様です。）
- 2、事業の後援、名義の使用許可については、株式会社長野県中日サービスセンターとして、その都度判断いたします。従来、名義の使用許可をした恒例の事業でも、実施状況などによって、名義の使用許可をしない場合もありますので、あらかじめご了承をお願いします。
- 3、株式会社長野県中日サービスセンターが、名義の使用許可をした場合は、ポスター、チラシ、プログラムなどの印刷物や会場内看板などに後援団体として、『株式会社長野県中日サービスセンター』の名義を表記することができます。なお、印刷物などの制作は申請許可が下りてから進めるようお願いいたします。制作された印刷物は、事業開始前までに弊社総務事業本部までお届け下さいますようお願いいたします。
- 4、後援、名義の使用許可した事業でも、飯田・伊那ホームニュースへの掲載をお約束するものではありません。記事の掲載と名義の使用許可とは連動しないことをご承知をお願いします。記事掲載を希望する場合は、後援して欲しい内容欄にその旨の内容をご記入をお願いします。
- 5、後援、名義の使用許可した事業については、株式会社長野県中日サービスセンターの後援事業として、飯田・伊那ホームニュースの紙上等で、紹介させて頂く場合があります。その際には、申請書の事業名、会期、会場、入場料などはそのまま表記させていただきます。申請書の誤記入などによる誤った情報が掲載された場合の全ての責任は、「事業の後援申請書」の申請者（団体）でおっていただきます。あらかじめご理解の上、申請書のご記入をお願いします。
- 6、一旦、後援、名義の使用許可をした事業でも、申請内容と異なる事実が判明した場合や信義に反する行為があったと株式会社長野県中日サービスセンターが判断した場合、事業の後援、名義の使用許可を取り消す場合があります。その場合、株式会社長野県中日サービスセンターの名前が入った印刷物や看板などの告知ものは、全て破棄および回収していただきます。株式会社長野県中日サービスセンターの対外的信用を傷つけない運営を心がけるようお願いいたします。
- 7、「株式会社長野県中日サービスセンター」の名義の使用許可にあたっては、経費に関する全ての問題、開催中の事故、または、不測の事態については、全ての責任は「事業の後援申請書」の申請者（団体）でおっていただきますので、あらかじめご理解の上、申請書のご記入をお願いします。
- 8、取得した個人情報、不正なアクセスや漏洩、破棄、改ざんなど防止するため取扱者を特定するなど、管理の徹底をお願いします。万が一漏洩などの事故が発生した場合、その責は、申請者（団体）が全て負って頂きますのでご了承をお願いします。
- 9、事業の後援が許可されたかどうかは、お手数ですが後日弊社総務事業本部へお問い合わせをお願いします。